

# 産禅洞だより

■ 岐阜環境医学研究所・産禅洞診療所

● 呼吸器疾患・禁煙治療・漢方相談

診 察 日：月曜・木曜・金曜

受付時間：9:00~12:00

〒502-0017 岐阜市長良雄越878-16

IP Tel:058-295-9545

FAX:058-296-3903

E-mail:zazendoh@ccn.aitai.ne.jp

<http://zazendoh.town-web.net/>

第108号 2013.3.1.

毎月1回発行 産禅洞診療所 松井英介

## 環境影響評価は要らない？！

松井英介

「町には古くから先人が築いてきた歴史や資産があります。歴史を理解していない人に中間貯蔵施設を造れとは言われたくありません。町民の皆さんが十分議論した後方向を決めていただきたい。若い人に決めてもらうようにしてほしい」。前号で紹介した井戸川克隆双葉町前町長の言葉です。

中間貯蔵施設とは、福島県全域で行なわれる除染の結果出てきた汚染土など放射性ゴミの置き場です。この施設を国と福島県は、双葉町など高度に汚染された自治体に押しつけようとしています。しかも、一方で双葉町などの東電事故原発に近い町や村を放射線汚染の程度によって三つに分け、汚染の比較的低いところには、近い将来戻れるかもしれないという幻想を与えているのです。

井戸川さんは、私につきのように話しました。「福島県全域の土を仮に10cm剥いだとしたとき、どれだけの容積になるのか。その試算すら国はやっていないのです！」。

一昨年6月土の表面数cmに留まっていた汚染は、昨年3月には30cmの深さにまで入り込んでいました。中間貯蔵とは名ばかり、放射性物質の処理方法は全く決まっていません。

一方で環境省は、原発事故で生じた高濃度放射性廃棄物を焼却する実験的施設の建設を福島県鮫川村で始めました。各地で処分が滞っている汚染稲わらや牧草の処理モデルを目指すのだとしています。しかしここで使われる焼却炉は、処理能力が199kg/hと小さく、廃棄物処理法対象外＝環境影響評価不要の曲者なのです。

これに対して周辺住民は猛反発。2月14日いわき市で開かれた住民説明会の様子は、福島テレビの下記サイトで見ることができます。

[http://www.fnn-news.com/speak/ss/video/ss\\_wmv\\_300.html?file=ss2013021528\\_hd\\_300](http://www.fnn-news.com/speak/ss/video/ss_wmv_300.html?file=ss2013021528_hd_300)

また2月24日、鮫川村青生野地区で開かれた住民説明会は、夜6時から10時までつづき、住民の焼却炉建設反対の声に、村長・村議会議員・環境省の役人はたじたじだったそうです。放射性物質の処理は、核大惨事の原因を作った東電と国が責任をもって行うべきで、最も深刻な被害を受けた自治体住民に押しつけてはいけません。

双葉町長の辞職ともなる町長選挙は、2013年2月28日(木)告示、3月10日(日)投票。井戸川克隆前町長も立候補を決意されました。引きつづき、住民とくに子どものいのちを守る活動の先頭に立っていただけるよう、願って止みません。



図の説明：2013.02.14いわき市住民説明会  
文中福島テレビwebsiteから引用